

郷原信郎 ICT補助金等調査・検討プロジェクトチームリーダー

記者会見模様

日時：平成23年8月17日 14:30～15:00

場所：総務省会見室（中央合同庁舎第2号館8階）

記者会見模様：

郷原プロジェクトリーダー：

5月24日に立ち上げましたICT補助金等調査・検討プロジェクトチーム（以下「PT」という。）の取り組みの一環として、平成23年度地域ICT利活用広域連携事業に係る委託先候補の選定評価を行いましたので、報告させていただきます。

お手元の資料をご覧ください。まず、PTの設置経緯ですが、もともと総務省法令等遵守調査室があったのを2009年10月にコンプライアンス室へ改組し、取り扱う内容も従来の法令順守に限らず、「社会の要請に応える」ことに関する問題を幅広く取り扱うということで、拡充しました。平成21年度二次補正予算のICTふるさと元気事業（以下「ふるさと元気事業」という。）の予算執行に関して問題があるとの通報があり、3月1日には立入検査を実施しました。同じふるさと元気事業の他の案件についても不正の疑いが濃厚となったことから、4法人、5事業を調査し、合計で2.5億円程度の減額措置をとりました。

NPOを対象としたICT利活用支援事業は、総務省ではこのふるさと元気事業が初ということですが、この減額措置に関して、事業規模に比べてNPOの執行体制が脆弱、補助金を団体運営費に充当、また使途の把握ができていない、調達にあたって適正な競争環境となっていない、システム開発経費の見積もりが過大といった問題を指摘しました。そして、他のICT関連の補助金等についても、同様の問題があるのではないかということで、5月に、ICT予算執行適正化PTを立ち上げたわけです。

ふるさと元気事業の予算執行の不適正の調査と併せて、先ほどの4法人のうちの1法人については、ふるさと元気事業の補助金事業と併せて平成22年度広域連携事業を実施しており、これについても調査した結果、その事業の執行に大きな問題があり、約1億2000万円を減額したことから、これから予算執行する案件についてもその適正さを確保する必要があるだろうということで、平成23年度地域ICT利活用広域連携事業（以下「広域連携事業」という。）の採択評価をPTで行いました。

過去総務省で実施した「ICT利活用モデル構築事業」では、平成19年度末に事業終了した案件の92.6%が継続実施を希望するといった状況でしたが、今回、事前に厳しい評価基準を提示したことの影響だと思いますが、平成23年2月には継続希望のあった47件のうち14件が辞退しました。そして、継続提案書が提出された33件について厳格な評価を行った結果、不採択6.5億円、減額1.2億円で、合計7.7億円を削減しました。一方、採択候補とし

ては14件、委託上限額が3.9億円となっています。従来であれば、約11億円の大部分が認められていた可能性があったわけです。従来の採択評価は、地域におけるICT利活用の専門家が行うのが通例でしたが、今回はPTが厳しく評価し、別紙の委託先候補一覧の通りとなっています。

PTの取組はまだ始まったばかりですが、ふるさと元気事業については引き続き調査を行っていく予定です。率直なところ、このふるさと元気事業の執行状況は全体としてかなりデタラメであるという印象を受けています。事業内容についてしっかりとした評価もなされていません。実績報告についての確認もしっかりなされているのか疑問を持たざるを得ないところです。

何十年も前であれば、予算を獲得することに主眼が置かれ、予算執行は二の次とされていたのですが、現在は厳しい財政事情であり、国を挙げて予算執行の適正化、効率化を図らないといけない、国も自治体も意識を変えていかなければいけない状況です。しかし、予算を執行する側、事業を実施する側の意識はなかなかすぐには変わるものでもない。それが今回のような問題の背景にあると思います。今回はPTが委託事業の採択に関して厳格な評価を実施したわけですが、今後、過去の補助金等の案件についても徹底的な調査を行い、不適正な予算執行の有無を明らかにしていきたいと思っています。

(質疑応答)

記者： 従来、執行状況についての評価は実績報告時の評価だけだったのでしょうか。

郷原プロジェクトリーダー：

事業終了後、事後評価を実施。また省内チェックの他、会計検査院による検査もあります。

記者： ふるさと元気事業における調査中の各案件の執行状況が「でたらめ」とのことですが、現時点で分かっている範囲でどのようなところがでたらめなのでしょうか。

郷原プロジェクトリーダー：

5月13日の記者会見でふるさと元気事業を実施した4法人について不適正事項を報告したところですが、このようなことが他のふるさと元気事業の案件においても見込まれる可能性があるということです。

記者： 広域連携事業全体の予算額である約11億円について節約したという認識でよいでしょうか。

郷原プロジェクトリーダー：

広域連携事業全体の予算総額が約 11 億円という訳ではありません。今年度予算の総額は 24 億円であり、今回の委託先候補の選定は、23 年 3 月までに 22 年度事業が完了した案件のうち継続実施を希望した案件についてのものです。22 年度事業実施案件の中には、23 年 7 月に完了した案件もありますので、これらについては、別途、選定評価をすることになります。今回の評価で、約 11 億円あった提案額のうち、委託上限額としては 3.9 億円となり、相当程度の減額があったということです。

記者： 7 月に完了した案件についても PT が同様の評価を実施するのですか。

郷原プロジェクトリーダー：

当然、実施します。

記者： ふるさと元気事業の執行状況について、省としての責任はあるのでしょうか。

郷原プロジェクトリーダー：

あると思います。5 月 13 日の会見でも指摘しましたが、採択の段階、執行の段階、額の確定の段階等、それぞれの段階において省としての責任があると言えます。

記者： 具体的に、誰にどのような責任があるのでしょうか。

郷原プロジェクトリーダー：

個人の責任については簡単にどうと言えないものではないでしょうが、まずは全体として、また事業としてどういう問題があるか明確にするため調査をしている段階です。

記者： 今後、このふるさと元気事業案件の調査はいつくらいまで続くのでしょうか。また、今後の調査によってどの程度の査定が見込まれますか。

郷原プロジェクトリーダー：

ふるさと元気事業の NPO・3 セク案件は 35 団体。これら案件の全てにおいて何がしかの問題があるものと見込まれます。疑わしいものから順に現地調査を実施しているところです。ただ、一度に調査できる案件には限界があり、全て調査するにはそれなりの時間がかかると思われます。今年いっぱいにかかるでしょう。PT だけでなく所管課にも対応してもらわないといけません。また一方で、今回のように採択評価も行っているところですので、所管課、プロジェクトチームそれぞれ人員に限界があるため、何とも言えませんが、努力してやっていきたいと思います。

記者： 今後、広域連携事業以外の ICT 関連事業の審査も、PT が関わっていくのでしょうか。

郷原プロジェクトリーダー：

今年度は、現在実施中のふるさと元気事業の調査や広域連携事業の評価に関わることは決まっていますが、それ以降については、まだ未定です。

記者： 不採択の 19 件とは。どのような理由で不採択となったのでしょうか。

郷原プロジェクトリーダー：

不採択となった 19 件の提案主体別内訳は、自治体 2 件、3 セク 3 件、NP014 件。分野別では、医療 6 件、介護 1 件、福祉 7 件、防災 1 件、防犯 2 件、その他 2 件。評価にあたっては、目標、目標達成見込、自律性、システムの汎用性、モデル性、安全性等の観点から評価を行っており、これらに問題があるとされたものが不採択となっています。また、評価結果について希望があれば意見聴取を実施しており、2 件の希望がありましたが、結果として 19 件が不採択となっています。

記者： ふるさと元気事業は、平成 21 年度二次補正予算であり、民主党政権になってから雇用対策された事業ですが、結果としてばらまきだったということでしょうか。先ほど、職員の責任の話がありましたが、政治主導のばらまきであれば、職員としても空気を読むわけで、こういう場合どうすればよいのでしょうか。ふるさと元気事業の執行状況がでたらめというのは、執行する省としての責任だけではなく、民主党の政治主導における政治の責任もあるのではないのでしょうか。

郷原プロジェクトリーダー：

責任は総務省の事務方と政治の両方にあるでしょう。そもそも、このふるさと元気事業は 1 か月程度しか採択手続等の期間がなく、十分な審査ができていない状況。そうであれば、処理できないほどの予算を要求しなければよかったのでしょうか。また、結果として無理な予算を認めた政治の責任もあると思います。

(以上)